

情報公開・個人情報保護制度

# 公文書などの開示状況

市では、情報公開制度により、請求に応じて市が保有する公文書を開示したり、附属機関などの会議を公開したりしています。また、個人情報保護制度により、市が保有する個人情報に適正に管理し、個人の権利や利益の保護に努めています。

情報公開制度と  
個人情報保護制度

情報公開制度  
平成28年度の開示請求は2331件で、請求に対する開示決定などの内訳は下表の通りです。

部分開示になった文書は、個人に関する情報が含まれるものがほとんどでした。開示請求内容に当てはまる文書を市が保有していませんでした。開示できなかったものもありませんでした。

個人情報保護制度

市が保有する個人情報、市個人情報保護条例で保護されています。市が保有する文書に記録されている個人の情報は、本人に限り開示・訂正・利用停止の請求をすることができます。

附属機関などの会議を公開

会議の透明性・公平性を確保するため、市の附属機関などの会議を公開しています。

平成28年度の保有個人情報の開示請求は19件で、請求に対する開示決定などの内訳は下表の通りです。

請求・相談窓口

情報公開・個人情報開示の請求・相談窓口は、市役所1階の行

政資料室 ☎20・15110(総務課)です。開示請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した文書や写真などで、市が管理しているものに限られます。

自分自身の情報は、本人であれば誰でも請求できますが、請求内容により部分開示や不開示となることもあります。

情報公開に関する開示決定などの状況(平成28年度)

実施機関	件数	決定内容			取り下げ	処理中
		開示	部分開示	不開示		
市長	183	31	131	7	9	5
教育委員会	26	1	21	3	1	0
選挙管理委員会	2	0	2	0	0	0
監査委員	2	0	2	0	0	0
農業委員会	1	0	0	0	1	0
消防長	6	2	4	0	0	0
議会	11	0	9	1	1	0
合計	231	34	169	11	12	5

個人情報保護に関する開示決定などの状況(平成28年度)

実施機関	件数	決定内容			取り下げ
		開示	部分開示	不開示	
市長	18	4	13	1	0
消防長	1	0	1	0	0
合計	19	4	14	1	0

しています。

各種行政資料の閲覧など

市で作成した各種統計書・市政資料などを検索できるよう、行政資料室内に検索用システムを設置しています。また、市が保有する公文書の件名を検索することもできます。

行政資料室内の資料は自由に閲覧し、必要に応じてコピー(有料)ができ、貸し出し・販売されている物もあります。各種資料の案内や相談も受け付けていますので、気軽に相談してください。

※くわしくは総務課 ☎20・15110へ。



市役所1階にある行政資料室